

お客様へ

- この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。
- 照明器具の電気工事は、主任電気工事士の管理が義務付けられています。

使用上のご注意



警告

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ・ランプ交換やお手入れの際は、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってからお取り替えください。感電、やけどの原因となります。
- ・ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書とおりの種類、ワット（W）数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外をご使用の場合には、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。
- ・この器具に内蔵されている蓄電池を交換する際は、指定のものをご使用ください。蓄電池の分解およびリード線の切断は短絡、感電の原因となります。交換した蓄電池は捨てずに、リサイクルにご協力ください。



注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- ・この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件・使用環境によって異なりますが約10年です。内蔵の部品によっては器具寿命の前に交換するか定期的に工事店などの専門家による点検を実施してください。
- ・点灯中および消灯直後（約30分）はランプや器具が高温となっていますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。



お願い

- ・ランプが黒ずんだり、暗くなった時は、ランプを早めに交換してください。
- ・3ヶ月に1回は破損、変形などの外観点検を行ってください。
- ・6ヶ月に1回はランプの明るさ、非常点灯持続時間、切替動作などの機能点検を行ってください。
- ・使用条件、使用環境によって異なりますが、一般的に蓄電池の寿命は4～6年です。
- ・非常点灯持続時間（連続48時間以上充電後、非常点灯30分以上）が30分以下の場合は、内蔵の蓄電池を交換してください。
- ・点検終了後、点検結果を付属の点検カードに記入してください。

お手入れのしかた



注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- ・器具のお手入れは、必ず蓄電池を外し、電源を切ってから行ってください。
- ・器具が汚れた時は、柔らかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってからふき取って下さい。
- ・ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品で拭いたり、殺虫剤をかけないでください。変質、変色の原因となります。
- ・金属部分をクレンザーや、たわしで磨かないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。

- 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。
- 1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。（「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。）
- 点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

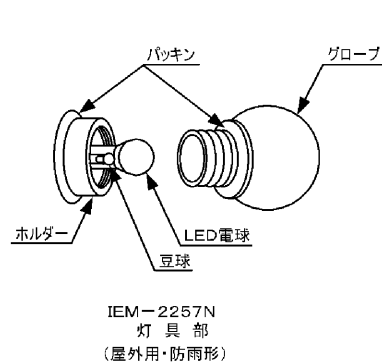
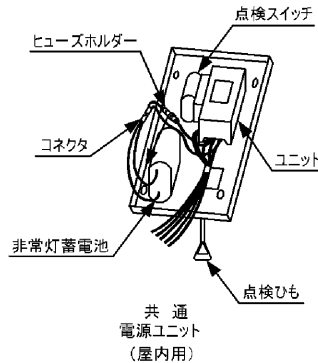
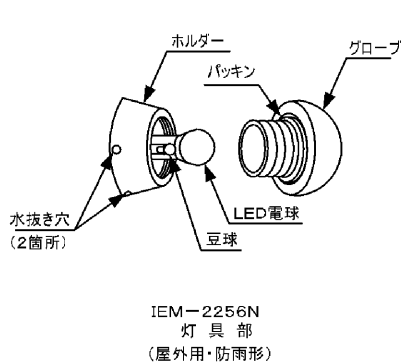


この製品には、ニカド蓄電池を使用しております。ニカド蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。蓄電池の交換およびご使用済み製品の廃棄に際しては、ニカド蓄電池のリサイクルにご協力ください。

■各部のなまえ

連続48時間以上充電してからお使いください。

※電池は設置後通電し、充電しないと非常点灯しません。



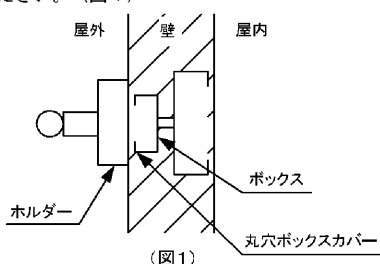
取付けの際はJIS C 8340適合の4個用スイッチボックスを使用してください。

■器具の取付方法

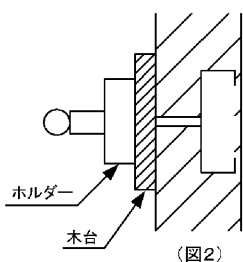
<灯具の取付方法>

- (注) 取り付けに不備があると落下の原因となります。
 (注) 取付面に取り付ける前に、器具重量に十分耐えるよう取付面の強度を確保してください。
 (注) IEM-2256Nは壁面直付専用です。水抜き穴が下側になるように取り付けてください。指定以外の取付は、絶縁不良、感電の原因となります。

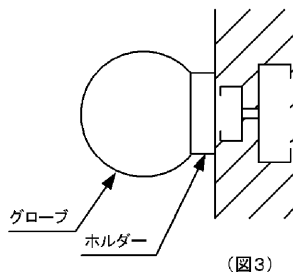
- ① 灯具からグローブを外してください。
- ② 電源線（白・黒）および電池配線（黄・青）を延長用の配線に、付属の閉端接続子で接続してください。
 ※電源線（白・黒）と電池配線（黄・青）を延長用配線に接続する場合は必ず電源ボックス等を使用してください。
 本器具内には配線引込スペースがありません。
 ※延長用配線はφ1.6mmHIV線を使用し、金属管工事を行ってください。なお、電線の長さは5m以内に行ってください。
 <IEM-2257Nのみ>
 ※ホルダー用パッキンに穴をあけ、電源線（白・黒）と電池配線（黄・青）をとおしてください。
- ③ ホルダーを壁のボックスに取り付けてください。
 このときボックスよりホルダー径が小さい場合は丸穴ボックスカバーを使用してください。（図1）



- ④ ボックスが取り付けられていない場合は、ホルダーを付属の木ねじ（2箇所）で取り付けてください。
 ※壁に木ねじが取り付けられない場合は、木台を壁に取り付けてから、ホルダーを付属の木ねじで取付けてください。（図2）
 <IEM-2257Nのみ>
 ※天井裏より水が浸入する場所への取り付けはできません。
 天井裏より水が浸入する場合は、電源ボックス等で電源線引き込み部の防水性能を確保してください。
 防水性能が確保できない場合は、火災、感電の原因となります。
 ※取付面に凹凸がある場合は防水性が損なわれますので、取付面を平滑処理するか隙間から水が浸入しないようにコーキングを行ってください。
 防水が不完全な場合は、火災、感電の原因となります。

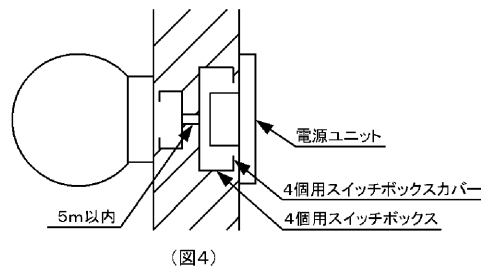


- ⑤ LED電球、豆電球がゆるんでいないことを確認してください。
- ⑥ グローブをホルダーにねじ込んでください。（図3）

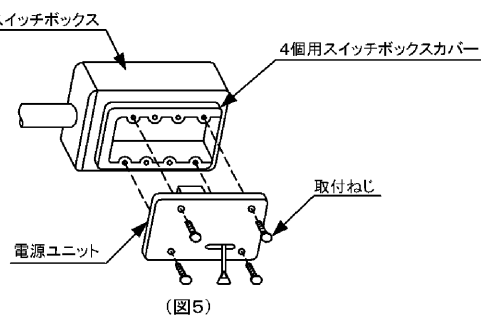


<電源ユニットの取付方法>

- ⑦ 次のページの「■配線方法」を参照して電源ユニットの配線を行ってください。
 ※灯具からの配線と電源ユニットからの配線を接続する際は、付属の閉端接続子で接続してください。
 ※電源ユニットには配線引込スペースがありませんので、必ず4個用スイッチボックスを使用してください。（図4）
 ※灯具と電源ユニットの配線は金属管工事を行ってください。

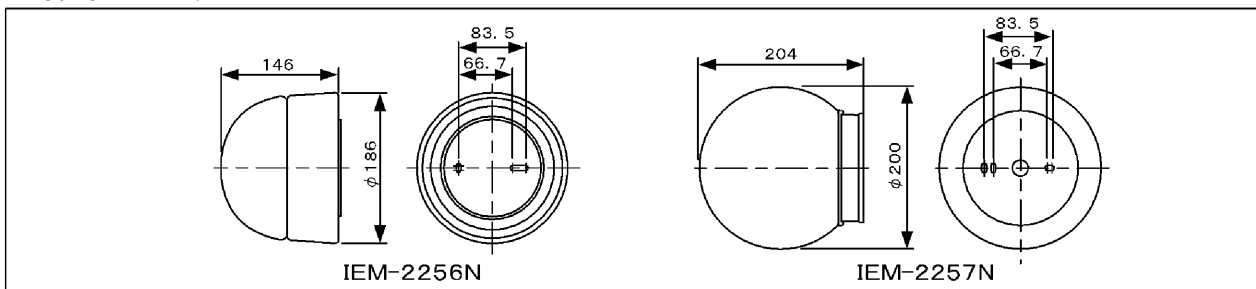


- ⑧ 非常用電池のコネクタを接続してください。
- ⑨ 電源ユニットは壁の4個用スイッチボックスカバーに付属の木ねじで取付けてください。（図5）



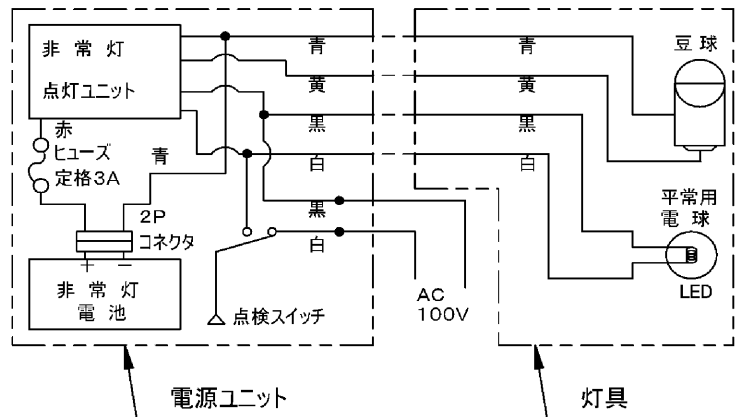
- ⑩ 電源を通电してください。
- ⑪ 取り付けが終了しましたら、器具が正常に動作するか、保守と点検方法をご参照のうえ、非常点灯の確認をしてください。

■各部の寸法



■配線方法

- ①器具の配線は図のように結線してください。
電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。
- ②電源ユニットと灯具部は金属性の電線管で連結し、電線管内の配線はφ1.6mmH I V電線を使用してください。なお、電線の長さは5m以内にしてください。
- ③電源は、電源ユニット内の電源用電線（白・黒）に接続してください。
- ④蓄電池の放電を防ぐために電源ユニット内のコネクタは、はずしてありますので、ご使用の際には電源通電後、コネクタを差し込んでください。



■仕様

形名		IEM-2256N	IEM-2257N
平常時	電源	交流100V 50Hzまたは60Hz	
	入力電流	0.03A	
	消費電力	2W	
	光源	LED電球 LML G40E26F-A100RE-N81	
非常時	電源	密閉形 Ni-Cd蓄電池 2NR-SC-SM2. 4V 1200mAh	
	光源	MAM2. 5V0. 5AG11E10 (豆球) X 2灯	
質量 (灯具部)		1.1Kg	1.6Kg
質量 (電源ユニット)		0.5Kg	0.5Kg

保証について

- 保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、LED器具の点灯装置・蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ランプ、点灯管、電池などの消耗品は対象外です。
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料とさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

修理を依頼される時

- 保証期間中は、「お買い上げ日を特定できるもの」を添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。
- その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

部品について

- 修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- 補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年間保有しています。補修用性能部品とは、その部品の機能を維持するために必要な部品です。(セード・グローブなどは含まれません。)

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048 (通話料: 無料)

受付時間: 365日 9:00~20:00

携帯電話・PHSなど 046-862-2772 (通話料: 有料)

FAX 0570-000-661 (通信料: 有料)

- お客様からご提供いただいた個人情報、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- 利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社へ、お客様の個人情報を提供する場合があります。

日本国内専用
Use only in Japan

東芝ライテック株式会社 施設・屋外照明部 施設照明担当 〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13 (南品川JNビル) TEL (03) 5479-1071 FAX (03) 5479-3393

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。